平成２２年（家）第１８４８号
大分市中島西１丁目１番28号
申立人　工藤　克彦
本籍大分市大字森町245番地70、最後の住所大分市大字森町64番地の18、死亡の場所大分市、死亡年月日平成21年７月９日、出生の場所大分県別府市、出生年月日昭和31年３月27日、職業不明
被相続人　亡　福田　次夫
催告期間満了日　平成23年５月31日
大分家庭裁判所

平成２２年（家）第１７１号
鹿児島県薩摩川内市御陵下町28番７号
申立人　湯原　育朗
本籍鹿児島県出水市本町7987番地、最後の住所鹿児島県薩摩川内市西向田町17番３号　鬼塚ビル３Ｆ、死亡の場所鹿児島県薩摩川内市、死亡年月日平成20年６月24日、出生の場所鹿児島県薩摩郡上東郷村、出生年月日明治40年11月29日、職業無職
被相続人　亡　田代　フチ
催告期間満了日　平成23年５月９日
鹿児島家庭裁判所川内支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２２年（へ）第１号
宮城県栗原市若柳字川北十文字４番地
申立人　中島プラント株式会社
代表者代表取締役　中嶋　謙司
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月13日
平成22年10月13日　気仙沼簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＯ21103
金額　1,203,720円
支払期日　平成22年10月13日
支払地　宮城県気仙沼市
支払場所　株式会社北日本銀行気仙沼支店
振出日　平成22年５月31日
振出地　宮城県気仙沼市
振出人　熊谷商事株式会社　代表取締役　熊谷　勉
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第３０号
愛知県弥富市鍋平１丁目61番地の１
申立人　中部印刷工業株式会社
代表者代表取締役　川瀬　知之
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月４日
平成22年10月14日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＭ834
金額　162,660円
支払期日　平成22年12月10日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行鶴舞支店
振出日　平成22年８月20日
振出地　名古屋市
振出人　中日本印刷株式会社　代表取締役　岩田　玄知
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第３１号
愛知県弥富市鍋平１丁目61番地の１
申立人　中部印刷工業株式会社
代表者代表取締役　川瀬　知之
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月４日
平成22年10月14日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ａ542629
金額　433,294円
支払期日　平成22年11月20日
支払地　名古屋市
支払場所　岐阜信用金庫平田支店
振出日　平成22年８月20日
振出地　名古屋市
振出人　中経高速印刷株式会社　代表取締役社長　田口　健一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ａ542628
金額　5,000,000円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ

平成２２年（へ）第３２号
滋賀県彦根市高宮町2374番地
申立人　和田　幸男
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月４日
平成22年10月14日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＵ72004
金額　268,800円
支払期日　平成22年９月30日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋営業部
振出日　平成22年６月30日
振出地　名古屋市
振出人　豊田通商株式会社　財務企画部長　伊藤　弘
受取人　株式会社スリー・イー
裏書人　株式会社スリー・イー　代表取締役　福谷　泰雄
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
広島県福山市東深津町４丁目20番１号
申立人　福山通運株式会社
代表者代表取締役　小丸　成洋
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月31日
平成22年10月14日　明石簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＳＷ205131
金額　617,376円
支払期日　平成22年12月31日
支払地　兵庫県明石市
支払場所　三井住友銀行明石支店
振出日　平成22年８月31日
振出地　兵庫県明石市
振出人　日工株式会社　取締役社長　深津　隆彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
愛媛県今治市喜田村１丁目２番１号
申立人　原印刷株式会社
代表者代表取締役　原　　竜也
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月28日
平成22年10月14日　四国中央簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＤ43698
金額　2,388,376円
支払期日　平成23年１月27日
支払地　愛媛県四国中央市
支払場所　株式会社中国銀行川之江支店
振出日　平成22年９月27日
振出地　愛媛県四国中央市
振出人　株式会社トーヨ　代表取締役　長野　雄二
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第９号
次の申立人から別紙目録記載の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利の届出をしてください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。
千葉県市原市八幡1222番地１
申立人　石橋　清一
権利の届出の終期　平成23年３月１日
平成22年10月15日　千葉簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地の表示　市原市八幡太田切623番　田
⑵登記年月日番号　千葉地方法務局市原出張所　明治44年８月26日受付第3450号
⑶登記した権利の内容
目的　永小作権設定
原因　明治44年１月１日設定
小作料　１年７円56銭
支払期　明治44年１月より明治48年12月迄の分は明治44年８月26日に支払い其後は毎年12月30日
存続期間　20年
永小作権者　東京市日本橋区濱町二丁目11番地
高田直三郎